様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　4日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さくさかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　サクサ株式会社  （ふりがな） さいとう まさとし  （法人の場合）代表者の氏名 　齋藤 政利  住所　〒108-8050  東京都港区白金1-17-3　NBFプラチナタワー  法人番号　2010401060020  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024-2026中期経営計画「共に創る未来」 | | 公表日 | 2024年 5月 29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ TOP > 企業情報 > 中期経営計画>基本方針3つの構成要素に記載  <https://www.saxa.co.jp/about/plan/>  中期経営計画資料該当ページp8  <https://www.saxa.co.jp/about/pdf/20240529_3.pdf> | | 記載内容抜粋 | 【2024-2026中期経営計画「共に創る未来 p8 基本方針3つの構成要素ににて公表 】  2024-2026 中期経営計画の基本方針テーマとして「共に創る未来」を掲げます。  お客様・パートナー・サクサとの共創を通して、中堅・中小企業のDX 推進のサポーターとして、新たな価値提供を実現していきます。  本中期経営計画のテーマである「共に創る未来」では、3つの要素で構成されています。  コアとなる「成長戦略」、その成長戦略を「経営基盤」である【DX、資本、人財】の3本柱で支えます。  そして、土台となるサステナビリティへの取組である「社会的責任」にも取り組みます。  成長戦略を実現するための事業変革のテーマは[モノづくり as a Service]です。  [モノづくり as a Service]の事業ポートフォリオ変革により、お客様の成長を促す新たな価値提供を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)公表媒体である2024-2026中期経営計画「共に創る未来」は取締役会で承認を得た経営方針・中期経営計画に基づいた内容となっております。  (2)取締役会で承認を得た中期経営計画及びDXの推進内容に基づき、当社ホームページで発信しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | (1)2024-2026中期経営計画「共に創る未来」  (2) DXの取組み(当社ホームページ) | | 公表日 | (1)2024年5月29日  (2)2024年9月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | (1)当社ホームページ  TOP > 企業情報 > 中期経営計画> DXで支えるに記載  <https://www.saxa.co.jp/about/plan/>  (2)当社ホームページDXの取組みページ  <https://www.saxa.co.jp/about/plan/dx/> | | 記載内容抜粋 | 共創の実現に向けて、サクサでは共通データ基盤を介してデータから顧客の抱える課題を深く理解し、他社と協業しその課題解決にチャレンジできる環境を作ります。その土台として2 つのプラットフォームを掲げており、DX 事業推進プラットフォームでは、バリューチェーン全体がデジタル化し、営業や保守など顧客接点で得られた情報を、開発や生産にフィードバックすることで顧客のニーズに応える商品・サービスを実現します。また、SAXA DX Service プラットフォームでは、顧客の持つ製品と直接つながり、顧客情報を取得することで抱えている課題をとらえ、またプラットフォームを介してビジネスパートナーと連携することで課題解決に向けたオープンイノベーションを創出します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | (1)公表媒体である2024-2026中期経営計画「共に創る未来」は取締役会で承認を得た経営方針・中期経営計画に基づいた内容となっております。  (2)当社ホームページDXの取組みページは2024-2026中期経営計画「共に創る未来」のDX戦略に基づいた内容となっており取締役会で承認を得ています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXの取組み(当社ホームページ)  TOP > 企業情報 > 中期経営計画 > DXの取組み  DX推進に必要なスキル、DX推進体制に記載 | | 記載内容抜粋 | DX人財やその土台となるマインド・スタンスに関して定義しました。本定義から今後継続的な人財獲得につなげていきます。  DX推進に必要なマインドやスタンスとしてDXを自分事化する「DXエンゲージメント」と能動的に課題を発見する「デザイン思考」の二つが重要な能力だと考えています。  二つの能力を発揮するためのスキルセットとして、業界・業務の知見、デジタル技術・データ関連のスキル、変革を企画・推進するスキルを有するDX人財の育成を目指していきます。  同時にDX戦略を実装する組織として、DX推進部を専任組織として配備しました。  今後はDX推進部が中心となって、DXビジョンの実現に向けデジタルスキル標準※を基に定義し、人財を育成・採用し配置していきます。  ※独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が定める企業がDXを実現する上で重要な人材確保・育成の指針:https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/index.html |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXの取組み(当社ホームページ)  TOP > 企業情報 > 中期経営計画 > DXの取組み> DXビジョンに記載 | | 記載内容抜粋 | 「DXで支える」は「モノづくり as a Service」に必要な「共創」を、２つのプラットフォームと共通データ基盤を通じて促進させることを意味しています。  DX事業推進プラットフォーム：既存事業のバリューチェーンをデジタル化し、顧客接点で得られた情報を開発や生産にフィードバックすることでお客様のニーズに応える製品やサービスを提供するための事業基盤を構築します。  SAXA-DXサービスプラットフォーム：お客様の持つ製品と直接つながり顧客情報を取得することで抱えている課題を捉えます。さらに、プラットフォームを介してビジネスパートナーである他社のデバイスやサービスと連携することで、課題解決に向けたオープンイノベーションを創出するためのサービス基盤となります。  共通データ基盤：私たちのモノづくりやサービス提供に必要なすべての基礎情報やお客様の稼働情報などが蓄積される統合データベースです。この共通データ基盤が2つのDXプラットフォームから得たデータを蓄積していきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取組み(当社ホームページ) | | 公表日 | 2024年　9月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | TOP > 企業情報 > 中期経営計画 > DXの取組み > DXビジョンに記載  <https://www.saxa.co.jp/about/plan/dx/> | | 記載内容抜粋 | 弊社では経済産業省が定義するDXフレームワークを基にDXの成熟レベルを設定し、定期的に成熟レベルを評価していきます。  “デジタイゼーション：アナログ・物理データのデジタルデータ化が目的であり、デジタル製品や特定の業務・製造プロセスの電子化など、デジタライゼーションやデジタルトランスフォーメーションにおけるデータ利活用を見据えた施策が対象  デジタライゼーション：個別の業務・製造プロセスのデジタル化が目的であり、製品へのデジタルサービス付加や業務・製造プロセスのデジタル化など、特定の対象のデジタル化を通じた個別最適施策が対象  デジタルトランスフォーメーション：組織横断/全体の業務・製造プロセスのデジタル化「顧客起点の価値創出」のための事業やビジネスモデルの変革が目的であり、ビジネスモデルのデジタル化や顧客とのEnd to Endでのデジタル化、それらを支えるデジタル基盤の整備など、全体最適施策が対象” |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　9月　27日 | | 発信方法 | TOP > 企業情報 > 中期経営計画 > DXの取組み > トップメッセージに記載  <https://www.saxa.co.jp/about/plan/dx/> | | 発信内容 | 私達は2030年のありたい姿として「中堅・中小企業のDX推進のサポーター」になることを大きな方向性として掲げ、2024-2026中期経営計画「共に創る未来」の成長戦略を支える経営基盤の１つとして「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を位置付けています。  「共に創る未来」の実現に向けて、お客様の声や利用状況など様々なデータからお客様の抱える課題を深く理解し、パートナーとの共創により課題解決にチャレンジできるDX環境を整備していきます。  また、DX人財の育成や組織風土の醸成が必須であることから、DX専任組織を新たに組成いたしました。  サクサグループの全役員が率先し、全従業員がスピード感を持ってDXの実現を推進してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月頃　～　現在も継続 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を2024年7月頃～9月頃に実施、9月時点の自己診断結果をIPAの自己診断結果入力サイトより入力済の状態となります。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年9月頃　～　継続的に実施 | | 実施内容 | サクサグループ情報セキュリティ方針を定め以下の通りホームページやサステナビリティレポートで公表済 (HP)〉サクサグループ情報セキュリティ基本方針 <https://www.saxa.co.jp/isms.html> (サステナビリティレポートp25～p26) <https://www.saxa.co.jp/about/pdf/sr2023.pdf> また、サステナビリティレポートにおいても情報セキュリティに関する取り組みとともにISO/IEC27001の認証を取得しISMSを運用していることを以上のとおり公表済みになります。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。